

熊本県公報

第 1 1 0 5 4 号
平成 15 年 11 月 21 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱……………(環境保全課)	1
○指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課)	1
○"……………(")	2
○指定居宅介護支援事業所の指定……………(")	2
公 告	
○道路の位置指定……………(建 築 課)	2
○"……………(")	2
○"……………(")	2
○"……………(")	3
○"……………(")	3
○"……………(")	3
○"……………(")	3
○"……………(")	3
○"……………(")	4
○"……………(")	4
○知事が所管する県政情報の公表等に関する要項の一部を改正する要項(私学文書課)	4
○開発行為に関する工事の完了……………(建 築 課)	6
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課)	6
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(")	6
○換地処分……………(農地建設課)	6
○くまもと食の安全県民会議の開催……………(食の安全・消費生活課)	8
登 載 依 頼	
○屋外広告物審議会の会議の開催……………(屋外広告物審議会)	8
○熊本県指紋情報システム装置の借入れに係る一般競争入札による落札者等の決定……………(警 察 本 部)	8

告 示

熊本県告示第 1120 号
 熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
 平成 15 年 11 月 21 日
 熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱
 熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱(昭和 63 年熊本県告示第 243 号)の一部を次のように改正する。
 第 8 条を次のように改める。
 第 8 条 削除
 別表 3 八代市の項設置場所の欄中「八代市松江城町 1-25」を「八代市松江城町 1-57」に改める。
 附 則
 この要綱は、平成 15 年 12 月 1 日から施行する。

熊本県告示第 1121 号
 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
 平成 15 年 11 月 21 日
 熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション ききょう 人吉市南泉田町 58 番地 3	有限会社 ケアホーム	平成 15 年 11 月 11 日